

平成19年度第1回 審議概要

(平成19年11月19日開催)

高知県市町村合併推進審議会

平成19年度第1回高知縣市町村合併推進審議会（審議概要）

日時：平成19年11月19日（月）13:30～15:30

場所：オリエントホテル高知「松竹の間」

事務局説明

【県民や市町村への合併構想の説明と意見交換】

- ・5月に知事が県内6箇所で構想の説明会を開催。
- ・その後、各市町村議会や市町村職員等にも担当が出向いて、構想の説明及び意見交換を実施。
- ・「将来的に県内6つ」という方向性については、大方の理解を得られた。また、将来的に社会を維持していくために、広域化の視点が大事であること、将来に向けての議論が必要なことは、ご理解をいただけたのではないかと思う。
- ・「自治区」「県から市町村への権限移譲」などについては、もっと具体的なイメージが欲しいという声もあった。
- ・「2段階合併は住民に説明できない」という意見も多かったが、これは、「法期限内に可能なところから合併して、サービスを維持していくことを検討していただきたい」という趣旨。ブロックごとの協議の中で、地域の実情にあった進め方をしていく。
- ・県も当事者として、ブロックごとの協議の場に事務局として参画するなどリーダーシップを発揮していく。
- ・構想で目指しているのは、将来に向けて保健や医療福祉、防災といった仕組みを維持していくために、新しい基礎自治体と県の形を作り出すこと。住民の皆さんの生活を守っていく、維持していくという「守り」の部分提案しており、産業政策などの「攻め」の部分については、産業振興ビジョンなどそれぞれの分野ごとに検討して取組みを進めていくというのが基本的な考え方。

【実現に向けた具体的な取り組み】

- ・合併の議論だけを押し付けていくのではなく、将来の地域の姿、行政のあり方をどう考えていくのかということから議論を始めていく。
- ・広域化による規模のメリットを活かした「住民の暮らしを守る仕組みづくり」や「県と市町村が一体となってサービスを維持していく仕組み」、「地域共通の課題への連携した対応」などの視点から、ブロックごとにテーマを設けて検討していく。
- ・具体的な検討テーマとしては、この度、広域化に関する研究報告書をまとめた国民健康保険や広域に向けた議論が進められている教育委員会、消防などが挙げられる。

- ・「市町村と県が一体となってサービスを行う」という視点では、例えば、県の福祉保健所と市町村の保健福祉関係課が一体的にサービスを提供することで、住民の利便性の向上や組織のスリム化を実現していく取り組みが考えられる。
- ・「資源を共同で活かす」という視点では、団塊の世代を中心とした移住促進の取り組みや地域資源を活かした広域的な産業振興の取り組みも考えられるのではないかと。
- ・「地域の課題への連携した対応」の視点では、2011年7月のテレビの完全デジタル化で、県内で5～8千世帯がテレビが映らなくなるという国の試算があるが、こういった課題に対して、一緒に対応を考えていくということも大事と思っている。
- ・最後に、答申の中でもご提言いただいていた「自治体内分権の工夫」ということについては、自治区を活用した新しい広域自治体の形について検討する。それを通じて合併の議論にもつなげていきたいし、現在、県が持っているいろいろな権限、事務をより住民に近いところで決めていける仕組みについても考えてはどうかと思っている。
- ・すでに、安芸ブロックではテーマを設けて事務レベルで検討していこうということになっているので、県も事務局として参画し、積極的な役割を果たしながら、広域的な地域経営についての議論を一緒にしていきたい。

【安芸広域ブロックで検討していくテーマと議論のポイント】

- ・こういったテーマをどのような視点で議論していくのか調整が必要なので、最終的に決定したわけではないが、現在考えているテーマは、国保、介護、教育委員会、県と一体となった保健福祉サービス、移住促進の取り組み、地上波デジタル対策、租税債権管理機構、そして産業振興など。
- ・具体的な議論のポイントとしては、例えば、介護保険では、広域での保険者の一本化や事務の共同化を進めてはどうかという視点。その際に、保険料や事務体制をどうすれば、省力化とサービスの維持安定が図れるかといったことなども検討していきたい。
- ・教育委員会については、様々な教育課題への対応を求められている中で、広域化の議論が進められているが、広域化した場合に起こる小・中学校の統合・再編問題をどうするかといった課題もある。
- ・保健福祉分野での県と市町村が一体となった取り組みでは、県と市町村の垣根を取り払って、市町村窓口でのワンストップサービスの実現や人的資源の有効活用によるサービスの向上などを検討したい。
- ・移住促進の取り組みでは、市町村個々の取り組みから広域単位での取り組みに広げていくことで可能性を引き出すという視点。
- ・テレビのデジタル化の関係では、共聴施設の共同設置や公共施設のテレビの共同購入などの検討をしてはどうか。

- ・租税債権管理機構については、すでに高幡地域での取り組み事例があるので、この取り組みを安芸広域で考えてはどうか。
- ・権限移譲については、例えば、住民に一番身近な市町村が業務を行うことで、事務処理時間が短縮でき、地域の実情に即した判断ができるといったメリットなども考えられるのではないか。

【県全体を1つとした国民健康保険の広域化について】

- ・県と市町村の職員が一緒になって研究を行い、この度、報告書をまとめた。その中では、県一のメリットとして、各市町村職員の負担軽減、電算化によるコストダウン、保険財政の安定的な運営が可能となるなどを挙げている。
- ・保険料については、全市町村が同じ金額にしなくても良いやり方もどうかということも整理しているし、事務体制についても、現在全市町村合計で191人かかっているものが、133名で出来るのではないかという試算もしている。

【自治区について】

- ・自治区については、合併前の市町村ごとに自治区を設置し、住民の声を反映した取り組みを実施することや、1つの市の中で違う制度があることも認めていく仕組みを提案。
- ・自治区には、住民の参加する地域協議会を置き、例えば、自治区で行う事業の予算や学校の統廃合なども議論したらどうか。一方、新しい市はその市全域に関する政策づくりやごみ処理、消防などを規模のメリットを活かして運営していったらどうか。具体の仕組みについては、それぞれの地域の実情やご意見を踏まえ検討していけば良いのではないか。
- ・新しい市は、その権限の多くを自治区に移譲する「ゆるやかな連合」をイメージしている。「自治区は合併の効果の経費の削減につながりにくい」など色々意見はあるが、広域化する自治体に対する住民の不安に対する手立ての一つとして提案した。

【国等の最近の動向】

- ・平成11年に3,232あった自治体が来年3月には1,800をきるというのが全国的な合併の状況。また、現在協議中の合併協議会は法定協への参加が24市町村、その他任意協などを合わせると173市町村。
- ・第2次分権改革の基本的な方向は、行政面に加えて財政面や立法面でも権限移譲を進めて完全自治体化するというもの。政省令や法令の上書き権なども検討。各省庁の強い抵抗もあるようだが、2010年には新しい法案が出される見込み。
- ・道州制について、自民党の道州制調査会では、8～10年後に道州制の導入をする方向で検討。ただ、国と地方の構造的な改革がないままの都道府県合併では、本県

のような地理的、経済的に苦しいところがそこから抜け出せるか疑問。

- ・第29次地方制度調査会では、地方分権の推進、基礎自治体が主役となる体制づくりなどの議論が行われている。また、小規模町村のあり方をどう考えるかといった検討もされており、小さな自治体は担当する権限や事務を小さくするといった議論も出てきている。

(根小田会長)

- ・事務局から、構想作成後の取り組みと今後の方向性、また、具体的に広域行政の取り組みに着手している地域として、安芸地域における広域行政の検討状況などについての話があったが、質問や意見はないか。

(川村委員)

- ・市町村合併は極めて政治的な問題であると、以前から発言してきた。県議会でも随分議論されてきたと思うが、そのあたりの説明をしてもらいたい。
- ・あわせて、市町村長や市町村議会議員との意見交換では、かなり突っ込んだ話もされているのではないかと思うが、その中で出された意見について、もう少し詳しく説明してもらいたい。
- ・また、現在、知事選真っ最中だが、構想で示した6ブロック案に対して批判的な候補が多い。これは、現状を変えたくないという思いから来る発言なのかどうか、候補者の真意が掴みにくいが、どう捉えているか。

(十河政策企画部長)

- ・県議会から強調されたのは、前回の合併時のようにアクセルを踏む時期が遅れないよう、県が本当に主体的な役割を果たすべきだという点。審議会での議論にもあったように、県が指導力を発揮すべきという意見が多くあった。
- ・このため、合併構想でも書いたように、県が事務局となって色々な資料を提供し、会の運営も考えていきながら、各市町村長・議員・住民と共に、合併や広域行政など地域づくりの議論を進めていかなければならない。そういう下支え、コーディネーターの役割をしていきたい。
- ・合併構想は、少子高齢化や人口減少、極めて厳しい財政状況の中で、どうやって住民生活を守っていく仕組みを実現するか、といった視点で作成している。教育や消防、あるいは保健・医療・福祉など守りの部分として、基本的な住民サービスを維持していくためには、やはりスケールメリットを活かした取り組みをせざるを得ないので、例えば、国民健康保険で県一の広域連合をつくれれば、これだけ人員が削減できて、その余力を住民サービスに回せるといった説明もしていきたい。
- ・その一方でどんどん落ち込んでいく地域経済がどうにかならないかという多くの県民

の声があることも事実。それを一気に改善することは、行政の力だけではなかなか大変だが、農林水産業、1次産業を中心に地域の資源を活かした取り組みで地域再生を図っていく。

- ・あわせて、1.5次産業化による付加価値を高める取り組みなども、産業振興ビジョンなどの政策としてお示ししながら、産業界の皆さんと一緒に取り組んでいきたい。
- ・各市町村長とも、「いずれは合併しなければ生き残れない、住民サービスを守れない」ということは、十分認識している。ただ、市町村議会も含めて、「最初から合併、合併と言うな」というのも正直な気持ちだと思う。
- ・市町村長を訪問してきた中では、これからの市町村行政や県行政のあり方、住民サービスを維持していくためのしくみを考えていくという方向性については、大方の賛同をいただいている。
- ・このため、直ちに合併議論を進めるのではなく、住民サービスをどういった仕組みで守っていくかといった視点でいくつかのテーマを設け、現在、首長との意見交換、あるいは次の段階としての副首長や総務課長との検討会を行っている。
- ・知事の公約については、明確に6ブロック案に反対されている候補者がいる一方、「県がコーディネーター役として色々な意見を聞きながら進めていくべきだ」という候補者もいる。
- ・新知事には、審議会のこれまでの議論、市町村長をはじめとする住民の皆様の意見などを踏まえて、本日の審議会で行ったような内容の説明をおこなったうえで、方向性を出してもらおうことになると考えている。

(川村委員)

- ・平成の合併で市町村数が減る一方、地方分権はあまり進んでいない。これは、実際に事務に携わっている職員が一番感じているのではないか。また、三位一体の改革も、税源移譲と称して、結果的に国の財政の緊迫化を市町村にしわ寄せしたにすぎないのではないか。
- ・小泉首相の唱えてきた改革は、人間でいえば脳と脊髄、あるいは心臓と大動脈があったら、毛細血管や末梢神経はいらないというような話。そうした改革が、果たして妥当だったかというようなことを考える。
- ・色々な人が、基礎自治体はこうあるべきだ、あああるべきだと言っているが、地方分権がうまくいっていないのは、税源移譲などの財政面でのフォローが十分にできていないからではないか。

(十河政策企画部長)

- ・川村委員の言われたとおり、国は15年前から地方分権、地方分権と言いながら三位一体改革を推し進めてきて、地方も結果的にそれに乗せられた感がある。地方に財源

と権限を移譲するというかけ声で始まった三位一体改革であったが、結果的に、地方交付税、国庫補助支出金が減り、それに見合う税源移譲が一部しかなく、どの地方も大変な財政危機を迎えたというのが三位一体改革の結末。

- ・全国知事会も地方六団体も、この三位一体改革の総括とともに、本来の地方分権をどう進めていくかという観点に立ち、再始動を始めたばかりだが、国の財政再建の壁は予想以上に厚いのが現状。今回、財務省や総務省から税収格差解消の提案を受けての知事会議もあったが、今度は地方と都市の対決になってしまい、地方税収の偏在性というものの格差を是正するための新たな方法というのを見出せずに終わった。
- ・これから年末の予算編成に向けて、財務省、総務省が火花を散らしていくと思うが、2006年の骨太の方針で決められた一般財源総額は確保するという約束が守られるかどうか不安。大都市圏の税収が伸びて地方の税収が伸びないことから、地域間格差がどんどん広がっている。特に高知県のような地方は、国の制度改革のようなものがなければ、今後の展望というものも開けてこないというのが実際の姿だと思う。
- ・県内市町村は、基礎自治体として能力を高めるために合併をした。首長や議員の数が減った規模のメリットは明らかであり、合併していない市町村と比較して、投資的経費のウエイトが大きくなっているという、財政指標でもそういったメリットは認められる。
- ・身近なサービスは基礎自治体でということで、県も110の事務を権限移譲する方針を出しているが、新たに合併した10市町は、合併後の対応に人と時間を取られるといった理由から、まだ、権限移譲を受けて住民サービスをどんどん向上させていこうという動きには至っていない。これが落ち着いてくれば、権限移譲の受け皿としての基礎自治体になり得るのではないかと考えている。
- ・第29次地方制度調査会で、今後の基礎自治体のあり方や地方分権の方向性についての議論が始まっている。水平・垂直補完の考え方を私案として示した西尾先生も委員に入っているので、小規模自治体の取り扱いの議論が再び始まるのではないか。
- ・「西尾私案」で言われているように、本当に小規模自治体は窓口事務だけを提供していくようになるのかはわからないが、これ以上合併を進めるのは難しいという判断に立てば、基本的なサービスは隣の市町村や県が担うことで住民生活を守っていくという方法論はあり得る話。
- ・こうした方法論というのは、理論上あり得る話なので、本当に合併が進まないという状況になれば、制度的にも垂直補完や水平補完の方向で議論されることもあり得る。市町村がすべて総合行政主体である必要はないという考え方に立てば、西尾先生の考え方がどんどん進められるということもあり得るので、今後の市町村や県のあり方を考えるうえでは、こうした地方制度調査会の議論の状況に注意していく必要がある。

(根小田会長)

- ・他に質問や意見はないか。

(島田委員)

- ・ 昨年の審議会で、6ブロック毎の新しい基礎自治体は、従前の合併市町村ではなく、新しい自治体をつくるという発想でなくてはならないという話が出た。最近、警察署や高等学校の統廃合の問題、バスの安芸線の問題などが議論されているが、こうした施策を進める場合に、県はこの6ブロック構想を念頭に対応しているのかどうか。県の施策はすべて、将来の6ブロックに整合させるということがアクセルを踏むことだと思うがどうか。
- ・ もう一点、これは反省も含めてだが、先ほど事務局から教育委員会や国民健康保険の広域化の話があった。審議会でも、こうした効率化の取り組みによって経費が浮きますというところまでは議論したが、例えば、教育委員会が簡素化されれば、将来的にこういう学校配置になって、こういう教育ができますとか、国民健康保険の広域化による経費削減効果で、本来のお年寄りの健康づくりや生きがいづくりがやれますとか、そういうところまで踏み込むことはできなかった。今後、議論していったらどうかと思う。

(十河政策企画部長)

- ・ 審議会の議論の過程では、高知県人口80万人という背景の中でのスケールメリットを考えれば、県内1つでいいのではないか、あるいは3つでいいのではないかという議論もあった。
- ・ そうした議論の中で、住民の立場から考えた時の市町村の枠組みというのは、効率化の視点だけではなく、流域の生活圈や文化といったつながりが大きいということを考慮して、最終的に6ブロックでの答申を審議会からいただいたと認識している。
- ・ 県の構想も、審議会での議論を踏まえて作成したものであり、まずは6ブロック構想ということを念頭に、説明会においても、勉強会においても、取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 6ブロックの構成市町村が入れ替わったりすることはあるかもしれないが、広域行政単位でのこれまでの行政圏、通勤・通学・買い物などの生活圈などを踏まえると、まず、この6ブロックで色々な協議や検討を進め、ふさわしい地域の枠組みなどを提案しながら、議論を始めていくことを基本にしている。
- ・ 一方で、現在、会長のもとで、消防本部の広域化の検討もされているが、設備や担い手など様々な問題を考えた場合、県ひとつでないとサービスを維持できないのではないかと議論がされている。結果的にどういうブロックになるか未定だが、全国でも15都道府県が、県内消防本部の一元化をやっているという方向にある。

- ・また、教育委員会の問題にしても、教員の人事権が市町村に委ねられるといった検討がされている。そうすると、人口が増える高知市教育委員会だけは教員採用ができ、他の市町村は退職不補充だけの教育委員会になってしまう。こういったことではいけない。
- ・人事権まで移譲されることになった場合の市町村教委のあり方がどうなのか、小規模な市町村にそれぞれ5人の教育委員と事務局があり、例えば、小学校1つ、中学校1つといった体制で将来までやっていくべきなのかどうなのか。今後、ブロック毎の協議や検討の中で考えていかなければならない。

(島田委員)

- ・県が決定権を持っている施設整備や補助金なども、6ブロックの将来的なまちづくりを念頭に組みこんでいこうとしているのか。例えば、警察署の再編問題と6ブロック構想は整合を図りながら取り組まれているのか。

(十河政策企画部長)

- ・警察を含めた県の出先機関の統廃合は、市町村合併構想の進捗に合わせて検討していくという方向性を出しているのので、各部局とも6ブロック構想を念頭に置いて、若干の調整をしながら取り組んでいる。
- ・警察の場合は、建設中の庁舎があるのでそこに統廃合するとか、非常に膨大な人口や犯罪件数を抱えている地域があるので、再編して新たに東につくるとか、多少はみ出す部分はあるが、基本的には市町村合併構想を基軸にして、すべての出先機関の統廃合を考えていくという基本認識に立っている。

(根小田会長)

- ・島田委員から、「人的、物的資源を集約し効率化することで、どのように住民サービスが充実できる」といった議論ができなかった」という発言をいただいたが、人的、物的資源を集約することによって、ようやくサービスの現状維持ができるというのが正直なところかなと感じている。
- ・県の広域的な施策と6ブロック構想の整合性の問題については、例えば、サービスの分野によっては、6つではとてもメリットがないので1つでやった方がいい、いや、3つでやった方がいいということはあると思うし、逆にもっと狭い範囲でやった方がいいということもあり得ると思う。すべてを6ブロックで一律にということではなく、分野ごとに検討していかざるを得ないのではないかと。消防の場合は、1つでやるしかないだろうという方向。

(片岡委員)

- ・地域協議会について説明があったが、以前から地方分権と言われながら、実際には地域の実態を十分に把握しないまま、国で法律が決められているのではないかと感じる。地域に住んでいる者にとれば、「これ何、この法律」と思う。
- ・先日、内閣府の規制改革推進室の職員から、「道路運送法の改正の件で高知の様子を聞かせてもらいたい」という趣旨の電話があった。「電話ではなくて、実際に地域の様子を見に来て下さい」と話すと、実際に職員が来高して、高知市と大豊町の移送の実態を見ていったが、やはり都会にいただけでは地域の実態は全然わかっていなかった。
- ・道路運送法の改正の際にも、住民の助け合いが深まっていくような制度にはなかなかならなかった。当時は、国交省にいくら話をしても、のれんに腕押しのようなものだったが、最近ようやく地域のことに目を向けてくれはじめ、前向きに検討して、「通達というかたちで対応させてもらうから」という話をいただいた。
- ・地方分権を進めるためには、税源移譲などのお金の問題もあるが、とにかく、動き始めなければ何も変わっていかない。地域のことは、地域協議会のような組織を設けて、住民同士が話し合っ決めていくことができれば、6ブロックになった場合などにも、柔軟に対応できていけるのではないかと。

(根小田会長)

- ・内閣府の規制改革推進室は、具体的にどういう問題を調べるために来高したのか。

(片岡委員)

- ・道路運送法の改正法案が、タクシー業界など事業者よりの法律になっていることから、これまで何度も国交省に要望してきたが、のれんに腕押しだった。
- ・マスコミに働きかけた結果、NHKテレビやテレビ朝日のサンデープロジェクトが高知の福祉有償運送の実態をシリーズで取り上げてくれたり、朝日新聞が地方の声として掲載してくれたりしたので、そうした情報を受けて、改正法案施行に伴う地方の現場の声を聞くために、内閣府から来たのではないだろうか。

(岩塚委員)

- ・嶺北地域は、高知県の縮図であると言われていたが、自分が住んでみて、いろいろなことにおける高知県の実態が集約的に現れているのが、まさに嶺北地域だなと感じている。
- ・例えば、本山町と土佐町の中学校再編の問題。一番大きく論議になっているのはどうということかと言うと、「どうしようもないから1つになろうよ」とか、あるいは、「自立できないから1つになろうよ」では、非常に消極的な一体化になってしまうので、「それぞれが元気なうちに、より元気になろう」ということで住民説明を行っている。同

様に県の構想も6ブロックというゴールイメージを高く掲げて、「県民の方々どうですか」ということを説明されているのだと思う。

- ・先ほど部長から、「合併市町村は合併後の対応に追われており、権限移譲を受けて住民サービスを向上させるという動きにはまだ至ってない」という話があった。一番大事なことは、市町村がしっかりと自立することだと思うが、まだまだ依存体質が強いのではないかと感じる。
- ・6ブロックという目標に向かうためには、何もかもできなくなったから仕方なく一緒になるということではいけない。それぞれの市町村が元気になる自立のためのトレーニングをしていくことが大切であり、県にはそのための段階を追った手立てや施策が求められているのではないか。そういう取り組みを進めていかないと本当にいいものは出てこないということ、地域で話し合う中でつくづく感じている。
- ・「県が何もやってくれない」「県が何も言ってくれない」それが旧態依然の自治体。そんな自治体が集まったとしても、その基礎自治体は元気にならない気がする。自立のためのトレーニングを続けて、それをひとつひとつクリアすることで、自治体は少しでも自信をつけていく。その繰り返しは自治体としての自立、6ブロックのゴールイメージにつながるのではないか。
- ・県では、そのゴールイメージに向かって、市町村の自立を支援していく、より強い自治体になっていくための手立てを何か持っているのか。例えば、来年度予算などで何か取り組みを考えているのか。

(十河政策企画部長)

- ・十分な答えになるかどうか分からないが、市町村合併に関して言えば、住民生活を維持していく手立てとしては、一気に合併に進んだ方がいい。ただ、市町村合併疲れというのも一部にはあるので、すぐに市町村合併ということにはなかなかない面がある。
- ・少子高齢化、人口減少、財政が非常に厳しくなる中で、基本的な住民サービスをどう守っていくのかという観点に立てば、まずは分野毎に県一の広域連合だとか、あるいはブロック単位の広域事務、そうやってスケールメリットを生かして、住民サービスを維持していく手法があるのではないかと、こののを具体的に県として提案をしていく。
- ・その第一歩が、後期高齢者医療の県一の広域連合。その次に、国民健康保険や介護保険などの広域化。どこの市町村にいても、安心して医療や介護が受けられるような広域の仕組みを現在提案しているし、しようとしている。
- ・また、消防分野においても、職員が集まらない、あるいは消防団員もいないといった状況の中で、県民の生命や財産をどう守っていくのか。守る仕組みというものについて、根小田会長のもとで、最終的には県一で守る方法というものが検討されている。

ごみ処理やし尿処理などでも、大半の市町村で広域的な取り組みが進められている。

- ・個別の市町村だけで住民サービスを守るのが難しいのは誰もが分かっている。広域で取り組むことで基本的な住民サービスを守ることができれば、住民は安心して暮らしていけるし、所得を増やしていくことに自分たちの力を注ぐことができる。また、行政もそれをサポートしていくという体制がつけられるのではないか。
- ・どこに住んでいても安心して暮らせる社会の実現といった守りの部分のしきみをしっかりとつくったうえで、産業振興などの攻めの部分は、それぞれの地域の実態に応じて、地域資源を生かした取り組みを進めていくというのが、合併構想を踏まえた県のあり方、市町村のあり方の基本的な考えである。

(宮脇委員)

- ・岩塚委員からトレーニングという話があったが、そうした取り組みを進めていけば、構想の実現にもつながっていくのではないかと感じた。
- ・安芸ブロックで勉強会が始まったということだが、他の地域は取り組まれていないのか。

(事務局)

- ・安芸ブロックに続いて、須崎市から梶原町までの高幡ブロックでも取り組みを始めることになっている。その他のブロックでも、順次、市町村長にご相談をさせていただきながら、取り組みを進めていきたい。

(宮脇委員)

- ・2015年までということは、あと8年で県内6ブロックを目指すことになるが、現在合併したところは、当面は新しいまちづくりに取り組んでという優しい部分がある。そうしたところも、将来的にまた合併を繰り返さなければならないのであれば、事務方も勉強をしておかないと住民は分からないことばかりになる。
- ・プランが提示されれば、それについて住民はいろいろな意見を言えると思う。大方の市町村長の理解が得られているのであれば、事務方同士の勉強会を早く進める必要があると思う。

(事務局)

- ・高幡広域では、四万十町、津野町、中土佐町がそれぞれ合併しており、構想や答申の中でも、2015年に合併という8年後の提案をしているが、広域行政でやっていく、一緒に考えていくというのは、合併をした町にとっても非常に大事なことであり、そういった取り組みを早く始めませんかという相談をさせていただいた。
- ・その中で、ブロック毎に、地域の将来の姿や行政のかたちをどう考えていくのかとい

った視点から、テーマを設けて市町村と一緒に具体的な検討を始めようということになったところ。

(川村委員)

- ・国保事業を広域連合で行うメリットとしていくつか挙げているが、旧鏡村での国保事業については、本当に頭の痛いものだった。旧鏡村が合併を決断する大きな要因が、国保事業の安定的な運営だった。
- ・建設事業であれば、「今年は予算がないので、来年かそのうちにやる」と言えるが、治療は待たなしでやらなければならない。
- ・しかも、難病が鏡地区で起こらない理由というのはなく、国保の運営もギリギリの状態で作ってきた。ある日突然、多額な療養費を必要とする事例が出ればまずパンクする。
- ・相互扶助の基本的な考え方として、分母が小さければ小さいほど、分子での影響を受けやすいということであるが、それに対する記述が資料に全くない。最大のメリットはそこじゃないかと思う。
- ・また、国保を運営する際には、運営の安定化基金によって、できるだけ年度ごとの収支を平準化していくことを考えてきたが、この基金が市町村によって格差がある。この格差をどういうふうクリアするのか。
- ・それから、高額医療などに対しては、申請主義で還付していくという考え方が基本だと思うが、小さい自治体では申請に基づいていない。事情を分かっているから、事務所で申請を待たずにどんどん還付していくというように、非常に微に入り細にいりの手立てをしている町村がある。
- ・そういったところが県下一本になって、すべて申請主義ですよということになると、国民年金の二の舞になるのではないかという話が出てくる。だから、そこまでフォローをしていく必要があると思うが、その部分が欠けているのではないか。

(松谷市町村振興課長)

- ・県では、国保の広域化の研究会というものを立ち上げ、市町村の実務の担当者にも集まっていたが、6回の議論・研究を行った。
- ・先ほどの質問で、まず一点目の財政の基盤という点は確かにおっしゃるとおりで、もちろん検討はしている。資料にも掲載しているが、財政の基盤については保険料との兼ね合いというものが非常に大きい。
- ・特に、小さい町村では、被保険者の疾病状況によって、財政が不安定な状況になるのを避けたいということはおっしゃるとおりで、それを避けるということであれば、被保険者の数を大きくするのがいいということになる。
- ・仮に、それに合うような保険の算定の仕方をするということになると、直接賦課方式

ということで、県下一本の、高知県全体での保険とする。そうすると、人口規模が非常に大きいというかたちになり、個々の疾病状況によって保険料が増減するということがあまりなく、メリットとして、負担水準の平準化、あるいは財政基盤の安定ということがある。

- ・ただ、県下一本というかたちでのデメリットもあり、特に、統一保険料率にすると増額になる市町村が出る。当然だが、増減が出てくるという話になってくる。
- ・広域化にあたって、今後市町村長から話を聞こうと思っているが、基盤の安定ということを重視するのであれば、直接賦課ということで県下一本の話になるだろう。
- ・とりあえず事務の処理を共同化していきたいといった場合、複雑かつシステムにかかる経費も一様に多額になっている国保について、できるだけその規模の拡大によるメリットをいち早く採りたいということであれば、分賦金方式という方法が考えられる。
- ・これは、事実上、その広域連合に分賦金を納めるというものだが、その分賦金の前提は各市町村の医療費に応じた保険料ということになるので、基本的には保険料は変わらない。
- ・ただ、事務などを共同してやっていくということを考えていくようになるので、どちらがよいかの選択肢を示すべきだと思う。
- ・とりあえず、一挙に経済規模の拡大をしていきたいという考えであれば、直接賦課方式に舵を取ればよいと思うし、とりあえず共同でやっていく方がメリットあるという議論になれば分賦金方式にされたらどうかというように、選択肢をお示ししている状況。
- ・仮に国保の広域連合を行った場合、後期高齢者の場合と同様に、市町村の窓口と広域連合で事務を切り分け、できるだけ効率的な事務処理となるよう方法を検討している。
- ・高額療養費の申請ということでは、事務的には保険の給付というかたちになるかと思うが、各種の申請の受付は、基本的に窓口でやっていただくざるを得ない。仮に、高知県内で一本の窓口という可能性もあるが、そうなるともあまりにも被保険者の方に負担がかかるのではないかとということで、一応、各市町村に窓口は置くことになるのではないかと考えている。
- ・ただ、川村委員もおっしゃったように、申請主義を前提としているにもかかわらず、申請なしでやっているという扱いがあると、一つの広域連合としては、かなり不具合が生じることになると思うので、一定、窓口業務というものも整理した上で、県全体での取り扱いのガイドラインのようなものをつくって、事務処理を統一していくことがいいのではないかと考えている。
- ・そのために、担当者が代わってもすぐに仕事ができるような体制づくりを検討しており、こういう申請がくれば、こういうフォーマットで広域連合に情報を提供し、手続きの処理を進めていくというやり方を決め、データのやり取りをしたらいいのではないかと考えている。

(楠瀬委員)

- ・事務局の説明を聞いていて感じたことだが、国民健康保険以外にどういう分野があるかは分からないが、広域的な取り組みといっても、県で1つでやった方がいいのか、それとも3つなのか、あるいは6つなのか考え方はいろいろあると思う。それぞれの分野で可能性として考えられるメニューを県が示して、その中で方向性を考えていくことが必要。
- ・国民健康保険に限らず、今少し話に出てきたものだけでも、消防や警察、あるいはごみ処理やし尿処理が考えられる。こうした取り組みを進めていく分野の選定についても、県で考えていくという受け止めで良いのか。

(十河政策企画部長)

- ・会長が先ほど言われたように、どういうやり方が良いのかというのは分野ごとに異なってくると思う。一般的な考え方として言えるのは、消防・教育・保健・医療・福祉といったような基本的な住民サービスは、一定広域行政でやってみてはどうかという提案をしていこうということ。
- ・例えば、国民健康保険の一元化の検討では、本日お示しした報告書の内容をもとに、市町村の事務担当者も含めて綿密にシミュレーションをして、県と市町村と一緒にシステムを考えていく。その際にも、これと言って1つに決めるのではなく、賦課方式など色々な選択肢を用意して、住民に選択してもらってはどうかと考えている。
- ・安芸ブロックで検討を始めた具体的なテーマは、国民健康保険、介護保険、教育委員会、あるいは保健福祉サービスの広域化。それから、地上デジタル放送対策、租税債権管理機構、あるいは移住対策がある。広域で取り組んでいける地域に合ったテーマを、市町村の皆さんと選択しながら、共同研究を進めていこうと考えている。

(楠瀬委員)

- ・安芸ブロックと県とで取り組んでいくことも必要だが、他のブロックを含めた県全体での取り組みも検討しているということか。

(十河政策企画部長)

- ・県一での取り組みが良いものは県一でという考え方で提案をしている。あわせて、県一が最も効果はあるが、一気に実現が困難な場合でも、ブロック単位でやってもこれだけのメリットがありますという提案もしている。
- ・例えば、国民健康保険や介護保険、消防などは県一の提案をしているが、教育委員会の広域化については、一気に県一の教育委員会までいけるのかどうか。市町村教育委員会の専門家の皆さんが、現在、検討をされているところなので、そういった検討の中で、方向性が絞り込まれてくると考えている。

(根小田会長)

- ・参考までに、消防本部の広域化は、6ブロック、3ブロック、県一を比較しながら検討している。
- ・他になければ、事務局には、本日、委員から出された意見も踏まえて、今後の取り組みを進めてもらいたい。

以上